



第六〇回通常総代会を開催（本人出席2名、書面決議書89通で原案通り可決される）

令和2年9月28日に三倉総合センターに於いて、第60回通常総代会が開催されました。今回の総代会では国より「新型コロナウイルス感染症対策の基本的方針」が示され『3つの密』を避けるよう総代皆様の安全を第一に考慮した結果、書面議決書の行使で行われました。



私たちが森町森林組合は先輩方の意思を受け継ぎSDGsの時代に対応すべく、目先の利益や世論に惑わされ、囚われること無く、持続可能な森林づくりを行って行きたいと思っています。

令和元年度の総事業利益24,239万円、事業総費用17,915万円、事業管理費、事業外損益を差し引いた経常利益は1,631万円となり法人税を差し引くと当期剰余金は1,425万円となりました。

各種事業を行うことに対して組合員皆様の御理解、御協力に感謝御礼申し上げます。

続いて議長に三倉地区の西尾吉弘氏を選出して議事に入り、上程した全ての議案を賛成多数を得て可決決定され、無事総代会を終了致しました。

審議に入る前に甚沢万之助組合長は、日々の組合運営に於いて、ご指導ご協力いただいていることに対し冒頭で御礼申し上げます。

この度の総代会に於きましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止に対応する為、やむを得ず書面議決書の行使で行わせて頂くことと本意でございますが、ご理解頂たくお願い申し上げます。

今総代会は第六〇回の記念すべき総代会ですが人間に例えれば『還暦』です。人生を、仕事を全うし更に第二の人生一〇〇年時代を社会の為に、自身の為に活躍の場を拓ける時代です。森町森林組合でも、諸先輩の皆様方が築き上げてきた努力により、成熟しつつある立派な森林が出来上がっています。



監査報告をする小坂代表監事



私が思っていること 甚沢万之助

記念すべき第六〇回通常総代会に於いて私の思いを発言させて頂きます。

「国破れて山河あり」中国の唐の時代の詩人（杜甫）が詠んだ歌です。戦争によって国は滅びたけれども山や河は人間の栄枯盛衰とは関係なく、昔のままだと言うことです。

今の日本の姿を杜甫が詠めば「国栄えて山河なし」と詠むではないでしょうか。限界集落を超えて消滅する集落があります。「向都離村」今は亡き榛村純一前静岡県森林組合連合会長の言葉です。私の頭の中に鮮明に覚えている言葉です。日本の二次産業、三次産業は世界に冠たる地位を築きました。が一次産業はその真逆にあります。

戦後日本の経済成長と共にマツノザイセンチュウ（通称松くい虫）による松枯れが猛威を振るい、私たちの周辺には松の大木は一本もありません。

また、カシノナガキクイムシによるナラ枯れが始まり、二〇数年前より日本海側より拡大が南下し静岡県内に被害をもたらしています。

私は、戦後の拡大造林で先人が汗水を流して植林したスギやヒノキが害虫により枯れる事が心配でなりません。スギ・ヒノキが枯れないという何の保証もありません。

自然界のバランスが崩れていることは間違いありません。私は森林面積の三〇％は広葉樹が必要だと思っています。自然界のバランスの為に、学生時代に同級生にこの事を話したら一笑に伏せられたことを思い出します。

森林環境譲与税と森林経営管理制度への取組について 静岡県森連 環境税推進室 長岡正人

日頃より、組合員の皆様には森林組合と共に森林の適切な整備に努めて頂き、ありがとうございます。森町において静岡県森連は、森町森林組合と共に森林整備や山林の地籍調査に取り組んで来ました。今回は、既に三木の森林でもお知らせしている、昨年より始まった森林環境譲与税と森林経営管理制度についての話題です。

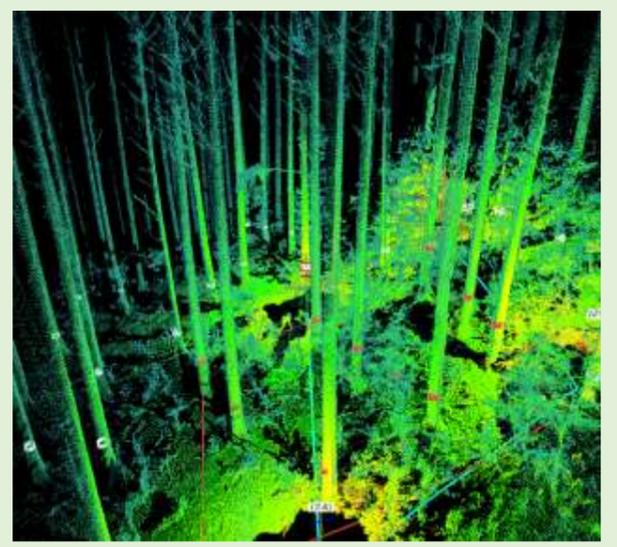
「森林環境譲与税」については、地球温暖化の原因の1つである温室効果ガス（二酸化炭素等）の増加を、森林の持つ機能を利用して抑える取組の一環として創設されました。手入れの遅れている森林について、間伐などを行うことで健全な状態とし、二酸化炭素の吸収力を高めることが求められています。従来の施策に加えて森林環境譲与税を活用し、市町村の裁量で「森林整備のさらなる促進」を図ることとなり、同時に異常気象による森林災害の防止や、森林整備の増大等による地域振興も期待されます。

森林環境譲与税で実施される事業についてはおおまかに4つの項目（森林整備、人材育成、木材活用、普及啓発）とされており、これらを行うことで都市部、市街地等の一般市民の皆さんにも恩恵がもたらされることを理由として、令和6年度から全国的に納税者1人あたり年1,000円の森林環境税の納税が始まります。

「森林経営管理制度」については、従来の施策で対応できない箇所や、極めて小規模な所有等により森林整備が今まで困難であった箇所の森林について、森林所有者が自力で森林を経営管理できない場合には市町村が仲介役となり、森林組合等に森林整備を実施してもらうという新たな法制度です。この制度に取り組む際には森林環境譲与税を活用することができるとされています。

森林環境譲与税、森林経営管理制度のいずれも、市町村の果たす役割が重要となっており、森町役場と森町森林組合、静岡県森連が協力してこの法制度に昨年度から積極的に取り組んでいるところです。現在は森林整備への準備作業として、森林所有者へのアンケート調査や森林の現況を把握する現地調査などを実施している段階です。（写真右は森林を3D画像で表した様子です。）

組合員の皆様には、森林組合を通じて今まで以上に森林整備への取り組みへのご協力をお願いすると共に、森林組合、森町役場を通じて静岡県森連は森町の森林の適切な経営管理についての後押し、お手伝いに今後も尽力致します。町内で見かけた際にはお気軽にお声がけ下さいませ。



森組からお知らせ

●組合員名簿等名義変更について

所有森林で相続・取得・売却等が生じた際には、組合員名簿及び出資証券の名義変更等が必要となりますので、御連絡下さい。

●一般賦課金納入のお願い

令和2度の一般賦課金通知書を御送付致しましたので11/30までに納入下さいませお願い致します。

●職員によるブログについて

『はまぞう』に組合職員スタッフブログを公開しています。



森林認証FSC普及PR活動⑤

森林認証 FSC 普及 PR 活動として読本の作成を行いました。記事の中では様々な対談を掲載しており、(株)資生堂との「企業が考える環境への取り組みの背景と展望」森町・掛川市両森林組合による若手職員との「森林認証取得を通じて感じる森林施業の変化と展望」や建築士事務所との「建築における認証材の可能性」など読み応えのある内容となっています。

ご興味のある方は森林組合事務所にご覧いただけますので是非、手に取ってご覧ください。

CONCEPT BOOK



静岡県森連天竜事業所市況 令和2年10月21日(第2117回市) 土場在庫44台

すぎ

長さ(m)	末口径(cm)	中値	1本当たり単価(円)	摘要
3m	14	8,000	472	柱目 3.5寸取
	16~18	12,000	1,044	柱目 4寸取
	20~	12,000	1,584	中目
4m	14	10,000	780	桁目 3.5寸取
	16~18	10,500	1,218	桁目 4寸取
	20~22	13,500	2,376	中目
	24~28	15,000	4,050	中目
	30~34	16,000	6,560	二番玉節小
6m	16~18	—	—	通し柱 4寸
	20~22	—	—	通し柱 太角

ひのき

長さ(m)	末口径(cm)	中値	1本当たり単価(円)	摘要
3m	14	14,000	826	柱目 3.5寸取
	16~18	18,000	1,566	柱目 4寸取
	20~	15,000	1,980	太角目
4m	14	13,000	1,014	土台目 3.5寸取
	16~18	17,000	1,972	土台 4寸取
	20~22	17,000	2,992	中目縁甲取
	24~28	17,000	4,590	中目
	30~34	19,000	7,790	二番玉節小
6m	16~18	25,000	—	通し柱 4寸
	20~22	20,000	—	通し柱 太角

三木の森林だより

~山のことなら何でも森町森林組合に~

発行/森町森林組合

〒437-0208 静岡県周智郡森町三倉 826-2

TEL: 0538-86-0211 FAX: 0538-86-0212

E-Mail: jigyou@forest-morimachi.or.jp

URL: http://www.forest-morimachi.or.jp